

新型コロナウイルス感染拡大を受けた対応について

1. 全社の体制

3月14日に、「新型コロナウイルス感染症危機管理本部（本部長：本永社長）」を設置し、県内の急速なまん延に備え、電力およびガスの安定供給を確保できる体制を整えるとともに、執務室の物理的分割や在宅勤務（テレワーク）、指定時間勤務、2班体制での勤務等、従業員の感染予防対策を徹底。

2. 電力の安定供給確保に向けた発電所等での対応

(1) 三交替勤務（24時間勤務）がある主な事業所と業務体制

事業所		業務内容	体制
火力発電所	牧港、石川、具志川、 金武、吉の浦	発電機の運転、制御、 巡視等	5班三交替
内燃力発電所	宮古、宮古第二、新多良間、 石垣、石垣第二、波照間、 与那国、久米島、渡名喜、 粟国、南大東、北大東	発電機の運転、制御、 巡視等	5班三交替
給電指令所		沖縄本島全域の電力需 給運用、設備の操作指 令	5班三交替

(2) 予防措置等

- ・三交替勤務者のマスク着用の義務化、入室時・交替時のアルコール消毒
- ・三交替勤務者以外の中央操作室（発電所）や給電指令室への立ち入りを制限

(3) 感染者が出た場合の対応

- ・発電所別および給電指令所の経験者をリスト化し、補填要員とする
- ・執務室及びその周辺（共用部分等）を消毒
- ・給電指令所はバックアップ設備での運用も可能

3. お客さま向けの支援措置

- ・電気料金の支払期限を延長する特別措置を実施（2020年3月分、4月分の支払期日を2ヶ月間、5月分を1ヶ月間延長）

4. その他の取り組み

- ・電気科学館、発電所等における施設見学会の中止
- ・販売促進関連等イベントやオール電化体験施設で行うIH料理教室・セミナー等の中止